

経営発達支援計画の概要

| | |
|----------------|---|
| 実施者名 (法人番号) | 上関町商工会 (法人番号 7250005007001) |
| 実施期間 | 平成29年4月1日から平成34年3月31日 |
| 目 標 | 経営発達支援計画の事業実施により小規模事業者数の減少に歯止めを掛けることを目標とする。今後5年間で約15%の事業者の減少が予想されることから数値目標は5年後の小規模事業者数192事業所(現状の95%維持)を目指す。 |
| 事業内容 | <p>1. 小規模事業者減少対策としての創業・第二創業・後継者育成・事業承継支援 地域の小規模事業者の減少に歯止めをかける為、上関町、よろず支援拠点、ミラサボ、地域金融機関、山口県事業引継ぎ支援センター、山口県商工会連合会と連携し、創業・第二創業・後継者育成・事業承継支援を行う。</p> <p>2. 小規模事業者の経営目標を達成する為の事業計画作成・経営課題解決支援 小規模事業者の新規事業・既存事業の成長に関する事業計画作成、経営課題解決の為の事業計画策定支援を行う。その際、事業者の現状把握や目標設定、事業実績検証の為、経営分析を実施する。</p> <p>3. 小規模事業者の収益拡大を図る為の情報化・販路拡大支援 上関町は過疎化、高齢化の急激な進行により地域の購買力は縮小し続けていくため地域密着型戦略を強化することだけでは収益の向上は困難であり、地域外への販路拡大を積極的に行う必要がある。この為、広告宣伝機能の強化と販売の強化に繋がるホームページ作成支援を行う。また、個別企業が行う販売会、展示会、地元イベント等への出店支援、「ビジネスドラフトやまぐち」や「やまぐち総合ビジネスメッセ」等の商談会参加を支援する。</p> <p>4. 小規模事業者の経営力向上を図る為の情報提供、国や県等の施策利用支援 小規模企業振興基本法の制定によって、国の小規模企業に対する施策の充実が図られ、持続化補助金等の事業が新たに設けられた。このような小規模企業支援施策の円滑な利用に資する為、国や県等の新しい施策情報の提供を積極的に行い、その申請手続を支援することによって事業の持続的発展に寄与する。</p> <p>5. 伴走型支援を効果的、効率的に行う為の情報システム整備と支援体制の構築 商工会は、多くの事業を抱えている為、経営発達支援事業を効果的、効率的に行うには、現状の業務の改善による効率化と支援体制の整備を行う必要がある。そこで、現在利用している「基幹システム」の有効活用に加え、各職員の保有するパソコンをネットワーク化することでデータの共有を行い、その活用により、企業情報の共有と蓄積、事務作業の効率化、事業実施体制や支援機能の強化を図り組織的な支援を継続的に実施する。</p> |
| 連絡先 | <p>上関町商工会 郵便番号 742-1402 住 所 山口県熊毛郡上関町大字長島480 電話番号 0820-62-0177 FAX番号 0820-62-0855 E-メール suigun2@rose.ocn.ne.jp</p> |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 上関町の現状

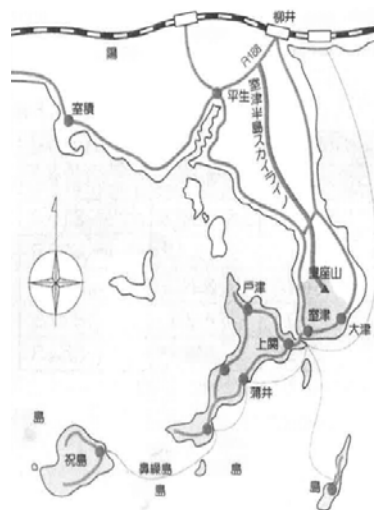
【立地】

上関町は、山口県南東部に位置し、瀬戸内海に面した室津半島の先端部とその南側に位置する長島、そして長島の西側に位置する祝島、南東に側に位置する八島を中心に、半島と島しょ部によって形成された山口県最南部の町である。各島は山地や急斜面が多く極めて平野部が少ない。そのため農耕、居住、企業誘致のための条件を有する土地が少ない。また、集落が分散していることも本町の特徴である。

交通アクセスについては、町の中心部より JR 柳井駅へは車で約 30 分、山陽自動車道熊毛 IC、玖珂 IC へは 60 分程度の距離である。町民が利用する公共交通機関としては路線バス及び祝島や八島を結ぶ連絡船（所要時間約 30 分）がある。島しょ部や町の中心地から離れた地域については、便数が少なく、乗り継ぎを要するなど不便である。

上関町の面積は 34.69 k m² である（その内、主な島の部分の面積：長島 13.69 k m²、祝島 7.68 k m²、八島 4.16 k m²）。

【山口県・上関町地図】



【人口・世帯数・高齢化等】

上関町の人口は、2,981 人 世帯数は、1,654 世帯（平成 28 年 9 月末）であり過疎化、高齢化の進行が著しく、特に高齢化率は、平成 27 年の国勢調査で全国 12 位（53.7%）となった。平成 28 年 8 月末の高齢化率は 54.4% であり全国平均の 2 倍を上回っている。また、80 歳以上の人口比率は 24.7% で、約 4 人に 1 人が 80 歳以上である。

過去 1 年間の人口統計を見ると 116 人減少しており、過疎化に拍車がかかっている。この状態で人口減少が進むと仮定した場合、5 年後の人口は、2,401 人（19.5%減少）、10 年後の人口は、1,821 人（38.9%減少）と予測される。（数値は上関町の住民基本台帳による）

【上関町の人口・世帯数の推移】

| | 昭和 60 年 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|-----|---------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 6,155 | 5,516 | 4,845 | 4,307 | 3,706 | 3,332 | 3,053 |
| 世帯数 | 2,389 | 2,282 | 2,135 | 1,982 | 1,788 | 1,668 | 1,694 |

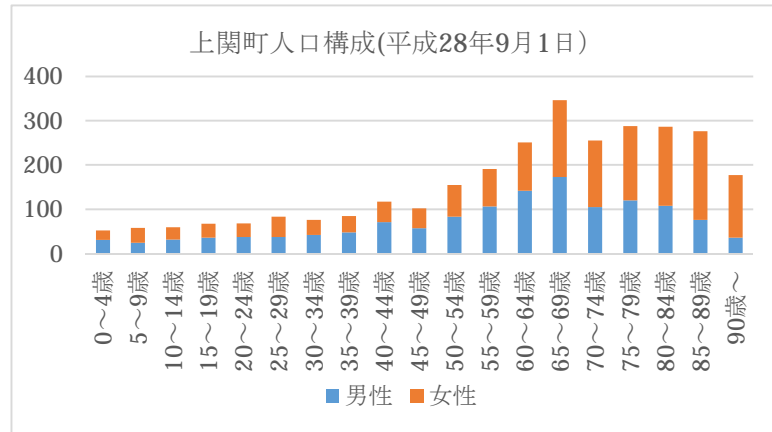
【上関町の高齢化率の推移】

(%)

| | 昭和 60 年 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|--------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 老年人口割合 | 23.7 | 29.5 | 37.0 | 43.5 | 47.5 | 48.9 | 54.1 |

* 昭和 60 年～平成 22 年までの数値は第 4 次上関町総合計画より

【上関町の人口構成図】



【産業】

(1) 水産業

上関町は、伊予灘、周防灘に面して好漁場に恵まれており水産業は、古くから町の重要な産業である。しかし、水産資源の減少、漁価の低迷、後継者不足による漁業従事者の高齢化等多くの課題を抱え漁獲高も伸び悩んでいる。このため資源管理型漁業を基調とした栽培漁業の推進、流通機能の改善、観光漁業の推進によって漁業者経営の安定を図ること等が課題となっている。

(2) 農業

上関町は温暖な気候に恵まれているが、農地・水・流通等に制約があるうえ農業者の高齢化、若手後継者の流出等により厳しい状況に置かれている。農地面積も狭く、ほとんどの農家が第2種兼業農家である。農産物は、温州みかん、びわが主な生産物であり、これらの商品の多くは、他の地域に出荷され、市場から高い評価を得ているが、就業者の高齢化や担い手不足等により生産高は低迷している。

(3) 商業・サービス業

上関町内の卸・小売業者数は、67事業所、飲食宿泊業者数16事業所、サービス業者数30事業所である。上関町内には、大手のスーパーやコンビニの出店がない。小規模な食品、生活雑貨店等を近隣の高齢者が利用しているが、若者を中心に、ほとんどが町外へ買い物に行っている。平成26年に道の駅がオープンし、食品の購入についての利便性は多少向上したが、島しょ部の住民や車を運転できない高齢者には利用が難しい。人口減少及び高齢化の進んでいる現状では、町の購買力は更に低下していくことが予想される。また小売店が無くなった集落もあり高齢者の買い物対策も課題となってきている。

小売販売額については、昭和63年の198,291万円をピークに平成14年には、107,845万円、平成24年には、68,716万円まで落ち込んでいる。

サービス業については、平成23年に温泉施設がオープンし、年間12万人の来場がある。この施設は道の駅と近接しており、その相乗効果により来場者が増加している。

(4) 建設業

上関町内の建設業者数は、46事業所である。上関町は海に囲まれているという地理的な特性から港湾関係や上関原子力発電所の建設計画に関連した土木工事が多く、建設業に占める土木工事業者の割合が比較的高い。東日本大震災以降、上関原子力発電所の埋め立て準備工事が中断しており、受注は、大きく減少している。

また、原子力発電所建設関連工事を受注する為、町内に進出した企業も、工事再開の目処が立たないことから撤退が見られる。

(5) 製造業

上関町内の製造業者数は、19事業所である。町が海に面している為、船舶製造修理に関

する業種が多いという特徴がある。工業出荷額については、平成2年の124,646万円、従業者166人をピークに、平成7年では、93,241万円、従業者111人、平成25年では、26,164万円、従業者26人まで減少している。

【上関町業種別商工業者の推移】

商工会実態調査より

| | 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食・宿泊業 | サービス業 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 平成17年 | 58 | 23 | 8 | 108 | 23 | 31 | 61 | 312 |
| 平成27年 | 46 | 19 | 5 | 62 | 16 | 30 | 34 | 212 |
| 増減 | ▲12 | ▲4 | ▲3 | ▲46 | ▲7 | ▲1 | ▲27 | ▲100 |
| 増減率(%) | ▲20.7 | ▲17.4 | ▲37.5 | ▲42.6 | ▲30.4 | ▲3.2 | ▲44.3 | ▲32.1 |

【小規模事業者数】

平成28年の小規模事業者は、203事業所であり、平成17年と比較して98事業所(32.6%)減少している。

【観光】

上関町の観光は、一年を通じて釣り客が多く、夏には、中ノ浦海浜公園へ訪れる海水浴客、城山歴史公園など景勝地へ観光客が訪れている。しかし、いずれも天候に左右されやすい観光資源であり、皇座山国立公園や上盛山展望台などは、駐車場とトイレの整備はされているものの道路整備が悪く、観光客が目的地に安易に辿り着けないのが現状である。また、これらの観光資源は知名度も低く幅広い観光客を獲得するには至っていない。

平成26年12月に「道の駅上関海峡」(年間来場者 約21万人、年間売上 約2億円)がオープンしその近くに立地する「上関海峡温泉鳩子の湯」との相乗効果により観光客が増加している。道の駅と温泉施設は室津地区に立地し、観光資源は充実しているが、他地区の観光資源の整備は遅れている為、その整備を進めていくとともに観光情報を積極的に発信していく必要がある。

【特産品】

上関町の特産品としては、鳩子てんぷら・室津のてんぷら(魚肉を使ったねり製品)・ゆずみそ・車エビ・ひじき・びわ・イマサクしょうゆ・ふぐ等がある。てんぷらについては県内の食品スーパーチェーン店で広く扱われており、食品として一定のブランド力を有している。車エビについては、町内に光・熊毛地区栽培漁業センターの養殖施設があり、年間4~5ト(出荷額2,800~3,200万円)を出荷している。ほぼ全てが12月の贈答用であり、年間を通じての供給は難しい。その他の農水産品については、上関ブランドとして定着させるには、原材料の供給量が少ない為、生産量が限られたり季節限定の製品しかできない等の問題があり、その安定供給が課題となっている。

【上関町の主な問題点】

上関町は、少子高齢化と過疎化が急激に進行している。特に人口問題は深刻であり人口減少による町内の経済規模の縮小は、町内顧客をメインとする小規模事業者にとっては経営自体が成り立たなくなるほどのインパクトがある。産業の衰退は全産業に及び、主要産業と言えるものもなくなっている。また、事業主自体も高齢化し、後継者も不在であることから廃業の増加が著しい。

雇用については、地域経済の衰退、企業数の減少、事業規模の縮小等により町内の就労の場は少なく、地域で就職できないことが若者の町外流出を加速している。

人口減少や生産年齢人口の減少は、町の税収減少、地方交付税の減少に繋がり、町の財政運営も厳しさを増している。

【上関町小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

(1) 当地域では人口減少と高齢化が全国平均をはるかに上回る速度で進行していることから商圏内の顧客・需要の減少等が急速に進み、他の地域以上に厳しい経営環境に置かれている。

このような状況の中、小規模事業者が持続的に発展していくためには、地域外へ販路を拡大し、売上・利益を確保していくことが必要である。

また、地域外への販路拡大は、新たな競争環境に置かれることになる為、それぞれの企業が、業態転換も視野に入れた実現性の高い事業計画を作成し、実行して行く体制の整備が必要である。

(2) 平成 27 年 10 月に実施した事業者アンケートの結果では、「後継者は必要ない（事業承継の予定がない）」が 32.1%、「後継者（後継予定者）がいない」が 26.2%で、およそ 6 割の企業に廃業懸念がある。また、経営者の年齢も、60 代が 27.4%、70 代 19.0%、80 代以上が 8.3%と高齢経営者の割合が 54%を超えており、後継者の有無を合せて考えると、今後 10 年間で 3 割以上の事業者の減少が見込まれる。この事業者数の減少対策として、円滑な事業承継と新規開業者の増加、後継者の資質向上、小規模事業者に対する施策の利用が円滑である必要がある。

(3) 「道の駅上関海峡」とその近くに立地する「上関海峡温泉鳩子の湯」については、地域産業及び観光の中心的な施設であり年間の来場者が非常に多いため（合わせて約 33 万人）その集客力は当地域の強みとするところである。特に、道の駅とそれに隣接する総合文化センターは「水軍まつり」や「愛ランドフェア」等のイベント会場となることから、これらの集客力を利用して新規顧客の開拓や販路拡大等、地域経済の活性化に繋げていく事が必要である。

【上関町商工会の課題】

小規模事業者の経営発達実現のために商工会が取り組まなければならない課題としては、以下の項目が挙げられる。

- (1) 小規模事業者の高齢化、後継者不足による廃業の増加が著しい中、小規模企業施策の活用や上関町、他の支援団体との連携により、小規模事業者の減少に歯止めを掛けること。
- (2) 地域振興事業や一般事業、管理的業務も多く抱えていることから、伴走型支援を実行する為の組織的な業務効率化（スクラップ&ビルド・情報システム活用による業務の効率化等）を実現すること。
- (3) 小規模事業者の経営力の向上を図る為の一步踏み込んだ支援ができるように職員の資質を向上させること。

2. 経営発達支援事業の目標

【基本方針】

上関町商工会は、現在、地域の総合経済団体として地域振興事業や町からの委託事業等、多くの事業を実施している。今後、経営発達支援計画に基づき小規模事業者の経営に踏み込んだ支援を行う為、次の項目を実践し伴走型支援を実現する。

- (1) 経営発達支援事業と現状の事業（一般事業、地域振興事業を含む）を合わせて検証し選択と集中により商工会の経営資源の効果的・効率的な配分を実施する。
- (2) 職員の資質向上と業務範囲の拡大により相互の業務をカバー出来る体制を作る。
- (3) 基幹システム*の利用によるデータベース作成と職員間のパソコンをネットワーク化することで、小規模事業者情報及び支援ノウハウの蓄積・共有を行う。

*情報システムとして企業情報を管理できる「基幹システム」が導入されている。

【事業目標】

経営発達支援計画の事業実施により小規模事業者数の減少に歯止めを掛けることを目標とする。今後 5 年間で約 15%の事業者の減少が予想されることから数値目標は 5 年後の小規模事業者数 192 事業所（現状の 95%維持）を目指す。

【実施事業内容】

上関町における最も大きな問題は、全国的に見てもトップクラスに位置するほどの高齢化・過疎化が進行していること、そしてこれに伴う地域経済、地域産業の衰退である。上関町商工

会は、この問題に関連して生じる小規模事業者の収益の悪化、廃業等による事業者数の減少に対処するため、山口県、上関町、地域金融機関、観光協会、その他の支援機関と連携して以下の事業を重点的に実施する。

(1) 小規模事業者減少対策としての創業・第二創業・後継者育成・事業承継支援

地域の小規模事業者の減少に歯止めをかける為、上関町、よろず支援拠点、ミラサポ、地域金融機関、山口県事業引継ぎ支援センター、山口県商工会連合会と連携し、創業・第二創業・後継者育成・事業承継支援を行う。

(2) 小規模事業者の経営目標を達成する為の事業計画作成・経営課題解決支援

小規模事業者の新規事業・既存事業の成長に関する事業計画作成、経営課題解決の為の事業計画作成支援を行う。その際、事業者の現状把握や目標設定、事業実績検証の為、経営分析を実施する。

(3) 小規模事業者の収益拡大を図る為の情報化・販路拡大支援

上関町は過疎化、高齢化の急激な進行により地域の購買力は縮小し続けていくため地域密着型戦略を強化することだけでは収益の向上は困難であり、地域外への販路拡大を積極的に行う必要がある。この為、広告宣伝機能の強化と販売の強化に繋がるホームページ作成支援を行う。また、個別企業が行う販売会、展示会、地元イベント等への出店支援、「ビジネスドラフトやまぐち」や「やまぐち総合ビジネスメッセ」等の商談会参加を支援する。

(4) 小規模事業者の経営力向上を図る為の情報提供、国や県等の施策利用支援

小規模企業振興基本法の制定によって、国の小規模企業に対する施策の充実が図られ、持続化補助金等の事業が新たに設けられた。このような小規模企業支援施策の円滑な利用に資する為、国や県等の新しい施策情報の提供を積極的に行い、その申請手続を支援することによって事業の持続的発展に寄与する。

(5) 伴走型支援を効果的、効率的に行う為の情報システム整備と支援体制の構築

商工会は、多くの事業を抱えている為、経営発達支援事業を効果的、効率的に行うには、現状の業務の改善による効率化と支援体制の整備を行う必要がある。そこで、現在利用している「基幹システム」の有効活用に加え、各職員の保有するパソコンをネットワーク化することでデータの共有を行い、その活用により、企業情報の共有と蓄積、事務作業の効率化、事業実施体制や支援機能の強化を図り組織的な支援を継続的に実施する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【これまでの取組】

地域の経済動向調査については、四半期毎にアンケートによる景況調査を実施し、小規模事業者には、県内の情報を業種別にまとめた資料の提供を行ってきた。

【課題】

現在実施している景況調査は、近隣の商工会との共同事業である為、町内の調査企業数が少なく、調査結果の提供も地域の小規模事業者に幅広く提供できていないという問題がある。今後は、町内の調査対象事業所を増加させることで、その精度を高め、公的な機関の調査結果と組み合わせて、小規模事業者にとって有意なデータをホームページや商工会報等によりタイムリーに提供して行くことが課題である。

【事業内容】

(1) 調査対象

①「山口県内の経済情勢（財務省中国財務局山口財務事務所）」、「やまぐち経済月報（一般財団法人山口経済研究所）」、「経済センサス（総務省統計局）」、国・県・町等の公的なデータ、地域金融機関・日本政策金融公庫・山口県商工会連合会等が保有または公表するデータ

②町内の小規模事業者

(2) 調査項目

①公的なデータや金融機関、他の支援機関、連携先の機関等より入手する項目
個人消費、住宅建設、設備投資、公共事業、輸出入、生産活動、企業収益、企業の景況感、雇用情勢、金融情勢、消費者物価、企業倒産等

②小規模事業者から入手する項目

売上、売上の動向、仕入、仕入価格の動向、利益（率）、資金繰り、資金需要、借入状況、借入難易度、設備投資、雇用、引き合い、景況感等

(3) 調査方法

①公的なデータについては、主としてホームページで公開されるデータやメールで配信されるデータを調査し、金融機関や他の支援機関については、発行する冊子で公開されているデータや聴き取りによる調査を行う。

②小規模事業者については、アンケート調査及び巡回時、来会時の聴き取りで調査する。

(4) 提供方法

調査結果については、巡回訪問時、企業の来会時に提供する他、商工会報への掲載やホームページに毎月掲載することで、地域の小規模事業者に情報提供を行う。

(5) 調査結果の活用

①地域の経済動向を収集し職員間で情報共有することで、小規模企業の置かれている現状をより把握でき、精度の高い経営支援が可能になる。

②小規模事業者が、経済動向の調査結果をタイムリーに入手することで、需要予測の精度向上や事業計画の作成、変更等に活用できる。また、創業や第二創業の事業計画作成の際、市場データとして活用できる。

【経済動向調査に関する目標】

| | 現状(見込み) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|----------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ホームページ等による提供回数 | 未実施 | 3 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 提供企業数 | 未実施 | 40 | 70 | 100 | 130 | 130 |

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】**【これまでの取組】**

経営状況の分析については、融資斡旋時や経営改善計画作成時、補助金申請時等、個別の経営相談に付随して行っており、分析資料の作成提供と内容の説明をするだけであった。

【課題】

今後の課題としては、経営分析の必要性や活用、その効果を情報発信し、町内の小規模事業者の経営分析を幅広く行うことで、経営課題を明確にし、持続的発展の為の中長期的な事業計画作成とその実践に繋げていくことである。

【事業内容】**(1) 分析対象事業者**

分析する事業者の選定は、商工会報や商工会のホームページによる募集、巡回訪問時の案内により行う。また、事業計画作成や補助金申請、融資関連支援をする事業者及び過去に支援した事業者を対象とする他、記帳継続指導の委託事業者や「ネット de 記帳」の利用事業者を対象とする。

(2) 分析の時期

分析は、対象事業者の決定後、直ちに行い、事業者の理解を得て定期的な実施に繋げていく。事業計画作成や事業実績検証、融資斡旋、経営安定支援の際に行う場合は、事業者のニーズや緊急性の度合いによって優先順位を付けて柔軟に実施する。また、記帳継続指導の対象事業者に対しては決算時及び半期に1度実施する。

(3) 財務分析**①分析方法**

財務分析については、主として商工会の会計システム「ネット de 記帳」、経済産業省の「ローカルベンチマーク（6つの財務指標）」を使った分析を実施する。

②具体的な財務分析指標の例

- ・安全性：流動比率、固定比率、自己資本比率、EBITDA 有利子負債倍率
- ・収益性：売上高総利益率、売上高営業利益率、売上高経常利益率
- ・生産性：一人当たりの売上高、一人当たりの営業利益、一人当たりの有形固定資産
- ・効率性：総資本回転率、売上債権回転率、営業運転資本回転期間
- ・成長性：売上増加率、売上利益前年対比、過去5カ年の推移等

(4) 財務以外の経営分析**①分析方法と分析内容**

- ・事業計画作成の際は、SWOT分析により小規模事業者の内部環境である強みや弱み、外部環境の機会や脅威を検証し事業の方向性を決定する。その他必要に応じて、経営資源の質や量、販路、技術力等の定性的な項目の分析、自社・競合・顧客に関する3C分析、店舗診断や製造現場の生産性等の総合的な経営分析を行う。
- ・金融関連支援時に於いては、安定した経営が維持出来るかという視点から、資金繰りの分析を行う。
- ・事業承継支援時に於いては、企業の資産価値把握の為に総合的な分析を行う。

②専門家の活用による分析

店舗診断や生産現場の診断等、高度で専門的な内容については、外部の専門家と連携した分析を実施する。

(5) 分析結果の活用

分析結果を問題点や課題、改善案と併せて事業者を提供することで、現状の問題や課題についての気付きを促し、事業計画作成や新規事業への取組、PDCAサイクルの実践に繋げる。また、分析結果は、商工会の情報システムで管理し、情報共有することで商工会が一体となった伴走型支援を継続して実施する。

【経営分析実施目標】

| | 現状(見込み) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 分析結果活用事業所数 | 8 | 10 | 15 | 20 | 20 | 20 |

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【これまでの取組と小規模事業者の現状】

事業計画の作成支援については、融資の申込時、補助金申請時、農商工連携事業、事業計画作成セミナー等で作成を支援してきた。

事業計画は、事業者が主体となって、毎年度作成すべきものであるが、小規模事業者にとっては、代表者の業務の範囲や業務量も多く、時間的な余裕もないこと、また作成に慣れていないこと等から事業計画を作成していない成り行き経営が多いという現状がある。

【課題】

事業計画作成については、小規模事業者に計画作成の意義や重要性を十分理解してもらい、事業者自身が、将来自立して作成できるよう継続的・段階的にきめ細かな支援を実施していくことが課題である。

また、業態転換の実施を伴う新分野進出、販路拡大等も当地域の課題とすることから、新規事業の計画作成も必要となるが、小規模事業者が単独で行うには難しく他の支援機関や専門家との連携による効果的な支援を実施していくことも課題である。

【事業内容】

(1) 事業計画作成ニーズの把握

巡回時の聴き取りをこれまで以上に積極的に行うことで、様々な事業計画作成ニーズの掘り起こしを行い計画作成支援に繋げる。

(2) 事業計画作成セミナー開催・参加等に関する支援

小規模事業者が事業計画作成の重要性を認識し、計画の立案、実施、評価、改善のプロセスを実行できるように山口県商工会連合会や熊毛南グループ商工会広域協議会*と連携して事業計画作成セミナーを開催又は関連機関の開催するセミナー参加を支援する。

*「熊毛南グループ商工会広域協議会」とは、近隣の5つの商工会で組織する協議会で、経営や施策に関する情報交換、共同講習会や広域観光事業の実施等を行っている。

(3) 事業計画作成支援の内容と連携する支援機関

事業計画作成支援は、小規模事業者の支援ニーズに応じて下記①～⑥の計画について行い、事業計画の内容によって各支援機関や専門家等と連携する。具体的には、上関町、柳井地域中小企業支援センター、エキスパートバンク、ミラサポ、山口県よろず支援拠点の専門家、山口県中小企業団体中央会、山口県事業引継ぎ支援センター、地域金融機関や日本政策金融公庫、山口県信用保証協会、山口県商工会連合会と連携する。

なお、計画作成、見直しについては、地域の経済動向や取扱商品サービスの需要動向の調査結果を提供し、活用することで目標達成の精度向上を図る。

①創業に関する事業計画

②新規事業（第二創業）・経営革新に関する事業計画

③経営力向上計画

④事業承継に関する事業計画

- ⑤融資申込や持続化補助金等の申請に伴う事業計画
- ⑥経営安定・倒産防止・事業再生等に関する事業計画

【事業計画作成等目標】

| | 現状(見込み) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 事業計画作成事業者数 | 7 | 8 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| セミナー開催・参加 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 |

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【これまでの取組】

これまで支援した事業計画は、融資や補助金申請に関連したものが中心で、計画作成支援に重点を置いており、作成後の実施支援については、事業者の要望に応じた支援に止まっていた。

【課題】

商工会が、事業計画の実施について伴走型支援を実行するには、全職員が事業計画の内容について理解し、計画の進捗状況、問題点、事業の成果、改善点等を明確に理解し、各職員が共通の認識を持って支援する事が必要であり、その仕組み作りが課題である。

【事業内容】

(1) 事業実施支援

事業計画作成後のフォローアップについては、四半期に1度、巡回により事業者へのヒアリングを行い、計画の進捗状況等を把握し、継続して計画実行を支援する。

(2) 全職員による実施支援会議の開催

商工会が一体となって計画実行支援できるよう、事業計画作成時及び四半期に1回、実施支援会議を開催する。この会議で、事業内容の詳細、事業実施における商工会の役割、事業者の希望、進捗状況、課題、各職員の支援分担等を明確にし、商工会全体で事業実施をフォローする。

(3) 状況に応じた他の支援機関との連携・専門家派遣

商工会職員で対応出来ない専門的な支援を要するものについては、他の支援機関との連携や専門家派遣制度を利用して課題解決を図る。

(4) 計画の検証とPDCAサイクルの確立

事業計画期間の終了時に、事業者と、実施した事業の検証を行う。これにより問題点の把握と課題を明確にして、次期の計画に反映させる等、PDCAサイクルの仕組みの定着を図る。

【事業計画策定後の実施支援目標】

| | 現状(見込み) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|--------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計画作成後の実施支援件数 | 3 | 8 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 実施支援に関する巡回 | 6 | 32 | 48 | 48 | 48 | 48 |

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【これまでの取組】

これまでの需要動向調査に関する取組については、四半期毎に業種別の調査票を配布して行う景況調査とその結果を集計した県内の業種別の資料提供だけであり、企業が真に必要なとする個別企業の商品・サービスの需要動向等についての提供は、実施していなかった。

【課題】

個別企業に有用な需要動向データの収集、分析、提供については、これまで実施していなかった為、そのノウハウを有していないという問題がある。

今後は、売り手及び買い手の調査データ、日経テレコンから入手できる個別の商品データ、国・県・各種機関が公表している統計資料のデータを併せて、個別企業のニーズを反映したものに加工し、分かりやすい形で提供する仕組みを作る事が課題である。

【事業内容】

(1) 顧客アンケートの実施

① アンケート実施事業者の選定

調査対象の事業者の選定については、商工会報や商工会のホームページによる募集、巡回訪問時の案内により行う。

② アンケートの実施方法

調査対象の小規模事業者の選定後、顧客アンケートの内容を事業者と検討し、事業者のニーズを組み取って調査項目を決定する。顧客アンケートは各事業者に対し、2年に1回、郵送又は店頭にて実施する。

③ 調査項目

想定される調査項目としては、顧客の属性（性別・年齢・住所）・来店理由・来店頻度・購入する商品・商品やサービスに対する満足度（不満足度）とその理由・商品サービスに対する要望等

(2) 来街者に対するアンケートの実施*

① アンケートの実施方法

アンケートは、町内の観光施設に於いて、来街者を対象として2年に1回実施する。

② 調査項目

想定される調査項目としては、調査対象者の属性・出発地・目的・地域への来訪回数・購入した商品及びその金額・商品サービスに対する満足度（不満足度）とその理由・商品サービスに対する要望等

*来街者アンケートについては、観光施設に特産品等を出品している小規模事業者への情報提供を想定して行う。

(3) 小規模事業者に対する調査

顧客ニーズとのギャップを明確にする為、事業者に対し、主力の商品サービス・品揃え・価格・売れ筋商品・死に筋商品等についての聴き取り調査を実施する。

(4) 国・県・公的な機関等で公開されている調査データの整理分析

総務省統計局や山口県統計分析課の公開データ、一般財団法人山口経済研究所の「やまぐち経済月報」、日経テレコンの商品別データ、商工会で実施している景況調査、近隣の商工会で収集した消費者調査等を整理分析する。

(5) 分析及び情報の提供

分析については、必要に応じ、外部の専門家を活用して実施し、上記(2)～(4)を取りまとめた事業者毎の報告書を作成する。

報告書は、巡回訪問時に提供する他、公開できるデータについては、商工会ホームページに掲載することで地域の小規模事業者に提供する。

(6) 需要動向調査による情報提供の効果

① 小規模事業者が、定期的に需要動向を入手し、品揃えや提供するサービス、商品開発等に反映させることで、より消費者ニーズに対応した価値を提供できるようになり、売上と利益の向上に繋がる。

② 事業計画作成に於いて、販売計画の基礎資料に活用できる。

③ 販路拡大の為の事業計画作成の際、市場動向の基礎資料として活用することができる為、精度の高い事業計画の作成が可能となる。

【需要動向調査に関する目標】

| | 現状(見込み) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|--------------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 調査結果の提供事業所数 | 未実施 | 2 | 3 | 4 | 8 | 10 |
| ホームページによる調査結果の提供回数 | 未実施 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【これまでの取組】

新規需要開拓に関するこれまでの取組としては、ホームページ開設によるインターネット販売支援、新設備導入による新サービス提供支援、展示場リニューアルによる販売促進支援、持続化補助金の活用による販売促進支援や新商品開発支援、広域観光マップ作成配布による事業所PR、公的な支援機関が実施する販売会・展示会・商談会参加案内の情報提供等を行ってきた。

【課題】

これからの10年間で約4割の人口減少が見込まれるほど経営環境が急激に悪化していく中で、小規模事業者が持続的な発展をしていくには地域外への事業展開が必要となるが、小規模事業者は、業種・立地・経営者の年齢等によりその意欲に大きなばらつきがみられる。また長年、町内を商圏としてきた経営者は、設備や雇用など資金投資を伴う地域外への進出に消極的な傾向がある。そして、ここ数年、地域外で開催される販売会や展示会、商談会へ参加する事業者はほとんどいないのが現状である。

これらの問題に対し定期的な事業者との接触や講習会等を通して意識改革を行い、町内だけを商圏とした経営から脱却し、地域外への販路拡大に取り組み収益を向上させていくことが課題である。

【事業内容】

(1) 事業者の意識改革と販路開拓に関する経営講習会の開催

現状維持の経営では、過疎化に伴う収益の減少等の経営環境の悪化に対応出来ない為、経営力の向上と販路開拓、経営者の意識改革の為の経営講習会を山口県商工会連合会との共催で実施する。

(2) 視察研修の実施

小規模事業者の意識を高め、調査研究することで新商品開発や販路開拓に繋げることを目的として地方公共団体や支援機関、地域金融機関等が主催する販売会、展示会等の視察研修を実施する。

(3) ホームページ作成、インターネット販売による市場開拓支援

平成27年10月に実施した事業者アンケートの結果では、上関町事業者のホームページ保有率は、全国平均と比較すると約30ポイント低い状況にあり、情報技術の活用が十分になされていないという結果が得られた。ホームページによる情報発信や販売力の強化は、地域外への販路拡大事業成功の重要な要素となることから、山口県商工会連合会と連携し、エキスパートバンク事業や持続化補助金を活用し、販売機能を有するホームページ作成を支援する。

また、全国商工会連合会のインターネット販売サイト「ニッポンセレクト」を活用して販路拡大の支援を行う。

(4) 販売会、展示会、商談会、イベントへの出展等支援

① 地域外で開催される販売会等への出展

地域外で開催される販売会等への出展はここ数年ほとんどないことから、商工会報やホームページによる広報や巡回による対象企業の洗い出しを積極的に行い出店勧誘すること等で出展企業の増加を図る。出展等の対象事業の主なもの「ビジネスドラフトやまぐち」や「やまぐち総合ビジネスメッセ」、やまぐち産業振興財団が行う展示会である。

出展者については、上関町の主要な特産品の水産加工・販売業者などを主な支援対象とし、新規取引業者（B to B取引）の拡大を図る。

②町内で開催されるイベントへの出店

町内で開催されるイベントへの出店については、上関町、上関町観光協会、一般財団法人なごみと連携し、道の駅周辺で行われる「水軍まつり」、「愛ランドフェア」の集客力を利用して新規顧客の開拓や販路拡大を行う。

現状の出店者が飲食業を中心としていることから飲食業者を支援対象とし、新規顧客（B to C取引）の開拓と事業者の知名度向上、リピーター客の増加を目指す。具体的には、チラシや試食・試飲による販売促進、クーポン券の配布等による顧客情報の収集とその顧客リストを活用した効果的なプロモーション支援を行い、新規顧客を獲得し、優良顧客増加を図る。

(5) 新商品・新サービス開発に関する支援

地域外へ販路拡大することは、新しい競争環境に置かれることになるが、その競争に打ち勝つには他社との差別化が必要となる。また小規模企業が持続的な発展をして行くには、常に新しいことへの取り組みが必要である為、新商品・新サービスの開発や第二創業の取り組みをミラサポや持続化補助金の活用、山口県中小企業団体中央会等との連携により支援し、新たな需要開拓に繋げていく。

【新たな需要の開拓に寄与する事業目標】

| | 現状（見込み） | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|------------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 経営講習会の開催 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 視察研修 | 未実施 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ホームページ作成事業所数 | 1 | 3 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| ニッポンセレクト利用事業者数 | 0 | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| B t o B | 出展事業者数 | 0 | 1 | 2 | 2 | 3 |
| | 商談数 | | 5 | 10 | 10 | 15 |
| | 成約数 | | 1 | 2 | 2 | 3 |
| B t o C | 出店事業者数 | 4 | 4 | 5 | 5 | 6 |
| | 新規顧客増加率 | | 前年比 3%増 | 前年比 3%増 | 前年比 3%増 | 前年比 3%増 |
| 新商品・サービス支援事業所数 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 |

II. 地域経済の活性化に資する取組

【これまでの取組】

平成 25 年度に「地域貢献アピールプラン」*1を作成し、その中で地域の課題解決や活性化の為の「シーサイドエリア検討事業」*2、「花咲く海の町フォトコンテスト事業」*3、等を計画し、実施してきた。また、近隣の商工会・商工会議所と連携した事業として、広域観光ルートマップの作成・配布、全国から約 1,100 人が参加するサイクリングイベント「サザンセット・ロングライド in やまぐち」、「観光資源調査研究事業（地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト）」の開催、地域のイベントへの協力等、観光関連の活性化事業を実施してきた。

*1「地域貢献アピールプラン」とは、上関町の置かれている状況に対して商工会がどのように地域貢献できるかを検討して作成した事業計画。

*2「シーサイドエリア検討事業」とは、海を経営資源と捉えて商工業者が海を活用した地域振興事業。

*3「花咲く海の町フォトコンテスト事業」とは、地域貢献アピールプランで作成した観光活性化事業であり 6 つのテーマを設けて実施する写真コンテスト。展示会は、1 会場 3 週間程度の期間で開催し、現在 4 会場で実施している。

【課題】

商工会が取り組んできた地域経済活性化事業については、商工会が企画する事業の他、町や観光協会が主体となって実施する事業、近隣の市町、商工会、商工会議所と共同で実施する事

業等がある。これらの事業は実施主体や構成員が異なり、事業実施後の検証が十分に行われていないという問題があった。

今後、それぞれの事業が、どの程度上関町の活性化に繋がったかという明確な評価基準を設けて検証し、総合的に評価して次年度の事業に繋げる仕組みを作っていくことが課題である。

【事業内容】

(1) 地域活性化委員会の開催

上関町産業観光課、上関町観光協会、一般財団法人なごみ、上関町商工事業協同組合をメンバーとして地域活性化委員会を設ける。この委員会により地域活性化に関する方向性を定め、活性化に関する事項を調査審議し、実施した事業の評価改善を行う体制を構築する。

(2) 柳井広域における共同事業

柳井広域*における商工会、商工会議所及び行政等で組織運営する事業として「サザンセト・ロングライド in やまぐち」や「観光資源調査研究事業（地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト）」を実施し、観光事業を通じた交流人口の増加と地域の活性化を行う。

*「柳井広域」とは、柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町のエリアをいい、観光事業を中心に市町、商工会、商工会議所で共同事業を実施している。

(3) 花咲く海の町フォトコンテスト事業

写真コンテスト開催による地域振興については、その企画立案について上関町産業観光課及び上関町観光協会、展示会の開催については、一般財団法人なごみ及び地域金融機関と連携して平成 25 年以降 2 回を開催し、観光情報の発信を行っており継続して事業を実施する。

(4) 観光ルートマップによる情報発信

熊毛南グループ商工会では、広域観光ルートマップを作成する事業に取り組んでいる。ルートマップには観光情報と合わせて上関町の事業者情報を掲載しており、町内の主要施設や道の駅での配布、商工会ホームページへの掲載により観光客の増加と地域経済の活性化に繋げていく。

(5) まちづくりに関する意見交換会

東日本大震災以後、上関原子力発電所建設準備工事が中断し、その工事再開の目処が立たない中、将来が見通せない企業も多い為、上関町事業に関する情報共有と町政に小規模事業者の意見を反映させる為、上関町商工事業協同組合と連携して上関町議会議員との意見交換会を開催する。

【地域経済の活性化に関する目標】

| | 現状(見込み) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|------------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 地域活性化委員会の開催 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 柳井広域共同事業による来街者数 | 1,000 | 1,200 | 1,300 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |
| フォトコンテスト展示会来場者数* | | 3,000 | | 3,500 | | 4,000 |

*「花咲く海の町フォトコンテスト」については、作品募集期間が1年であり、表彰式及び展示会は隔年で実施している。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【これまでの取組】

近隣の 5 商工会の経営指導員の参加する経営支援会議や日本政策金融公庫が主催する経営改善貸付推薦団体連絡協議会、山口県商工労働部経営金融課の主催する経営指導員等パワーアップセミナー、山口県商工会連合会主催の経営支援事例発表大会等に於いて、経営支援ノウハウ等の情報交換を行ってきた。

【課題】

これまで実施してきた他の支援機関との情報交換は、主に経営指導員が行っており、連携先が決まっているものが多く、その機会も少なかった。今後はその機会を多くし、その内容を更に充実させるとともに、これまで連携する機会がなかった支援機関と幅広く情報交換を行うことや、経営指導員以外の職員の情報交換の機会を定期的に設けることで、組織全体の支援能力を高めていくことが課題である。

【事業内容】

(1) 近隣商工会との連携

①経営指導員の情報交換

広域支援会議による近隣商工会の支援ノウハウ等の情報交換を引き続き行い、今後は更に連携機能の強化を図る。具体的には、小規模事業者の売上、利益拡大や需要開拓に繋がる取り組み、成功事例や支援ノウハウ共有のための情報交換の時間を設ける。また小規模事業者の抱える経営課題について相互補完が可能な事業者同士のマッチングに関する意見交換・廃業予定者と創業希望者の事業承継マッチング等の情報交換も実施する。

②記帳専任職員・補助員の情報交換

近隣の5商工会に於いて、記帳専任職員や補助員対象の研修・交流の機会を定期的に設ける事により法改正への対応や支援業務におけるノウハウについての情報交換を実施する。

(2) 金融機関との連携

山口銀行、信用保証協会と商工会の融資制度である商工貯蓄共済融資及びその条件変更等について情報交換を行い連携して円滑な資金調達支援を行う。

また、日本政策金融公庫主催の「経営改善貸付推薦団体連絡協議会」において徳山支店管内の経済・金融動向や斡旋事例等の情報交換を定期的実施する。

【他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する目標】

| | 現状(見込み) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|---------------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 経営指導員の情報交換 (回) | 6 | 10 | 10 | 12 | 12 | 12 |
| 記帳専任職員・補助員の情報交換 (回) | 1 | 2 | 4 | 4 | 5 | 5 |
| 金融機関との情報交換 (回) | 4 | 6 | 7 | 7 | 8 | 8 |

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【資質向上への取り組み】

(1) 研修会・説明会・協議会等による資質向上（全職員が対象）

山口県商工会連合会主催の基本能力研修、個者支援能力強化研修（各職員3回）、地域振興支援能力強化研修、共済事業担当者研修、職員協議会主催のOJT研修会、山口県主催の商業振興担当者会議、中小企業基盤整備機構主催の小規模事業者支援研修、全国商工会連合会主催の経営指導員等WEB研修、熊毛グループ商工会広域協議会主催による共同講習会・セミナー、その他支援機関等が開催する研修会に積極的に参加し、経営支援能力の向上を図る。

(2) 職場内研修による職員の資質向上（全職員が対象）

上関町商工会の職員は3名であり、出張や休暇等で不在の際は、他の職員がその職員の業務に対応しなければならないケースが多い。また伴走方支援を実施するには効率的な事業運営が必要になり、現在の担当業務の垣根を越えて他の職員の業務もこなせる能力が必要になる。その為、継続的な職場内研修の実施により相互補完出来る体制を作る。各職員が2回担当し、年間6回実施する。

(3) 経営関連資格取得による資質向上（経営指導員が対象）

山口県商工会職員協議会規程で定めている公的な資格*の取得により資質向上を図る。
目標としては、5年以内に1資格を取得する。

*「山口県商工会職員協議会規程で定める資格」とは、ITパスポート、会計ソフト実務能力1級、パソコン検定2級、基本情報処理技術者、知的財産検定2級、販売士2級、日商簿記2級、2級FP技能士、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士、行政書士、販売士1級、日商簿記1級、1級FP技能士、CFP

【支援能力やノウハウの活用・共有・蓄積・承継に関する取組】

(1) 研修会等で習得した知識の活用及びその共有方法（全職員が対象）

研修を受講した職員は、研修終了後、担当者として他の全職員に30分程度の時間を設け研修内容の重要事項を説明する。この説明会の開催により組織としての支援能力の向上、支援ノウハウの共有に繋げる。

(2) 情報システムを活用した支援能力の共有・承継に関する取組

全国商工会連合会の情報システムである「小規模事業者支援システム」を活用し、小規模事業者の実態、経営分析の結果、企業毎の支援内容の詳細と履歴、支援における留意点、支援の成果、課題、支援ノウハウ等を集約したデータベースを構築する。このデータベースを活用することで職員間の情報共有を図り、人事異動等に影響されることのない継続的な伴走型支援を実施する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

【事業評価及び見直し】

事業の評価は事業毎、年度毎に行う。事業毎の評価は三役会（会長、副会長会議）で行い、年度毎の評価は事業評価委員会で行う。

事業毎の評価については、事業計画作成時に事業の評価基準を明確に設定し、評価基準表等を作成する。事業終了時に評価基準表等に基づいた評価報告書を作成し三役会でその内容を検証するとともに、次の事業に活かせるよう課題等を明確に整理する。

年度毎の事業評価については、事業評価委員会を設置し、年度の事業評価を実施する。

評価内容は、事業毎の評価を総括するものとし、併せて事業毎の検証結果が次の事業に活かされているかなどの評価も実施して評価報告書を作成する。年度毎の評価は7月～8月に実施し、その結果は役員会及び商工会員に報告する。

【地域小規模事業者への周知】

事業評価の結果及び見直しの内容については、年度評価終了後、速やかに上関町商工会ホームページで公開することにより地域小規模事業者に周知する。

【事業評価委員会】

事業評価委員会は次の委員で組織する。

| 氏名 | 役職等 | 住所 |
|-------|-----------|----------------------|
| 濱田 憲昭 | 上関町商工会会長 | 山口県熊毛郡上関町大字長島 12-43 |
| 古泉 直紀 | 上関町商工会副会長 | 山口県熊毛郡上関町大字室津 860 |
| 藤井 快宏 | 上関町商工会副会長 | 山口県熊毛郡上関町大字長島 545 |
| 西 哲夫 | 上関町商工会監事 | 山口県熊毛郡上関町大字室津 659-1 |
| 西山 明宏 | 上関町商工会監事 | 山口県熊毛郡上関町大字長島 604-2 |
| 松村 裕智 | 上関町産業観光課長 | 山口県熊毛郡上関町大字長島 503 |
| 伊藤 勝彦 | 中小企業診断士 | 山口県周防大島町東安下庄 2811-36 |

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

| 経営発達支援事業の実施体制 | | |
|--|---|--|
| (1) 組織体制 (平成28年10月31日現在) | | |
| ①役員 (20名) | | |
| 役職 | 氏名 | |
| 会長 (1) | 濱田 憲昭 | |
| 副会長 (2) | 古泉 直紀 ・ 藤井 快宏 | |
| 理事 (15) | 上田 貢 ・ 岡村 雅之 ・ 柏田 真一 河内 幹夫 ・ 嶋尾 忠宏 ・ 清水 勇介 田中 茂生 ・ 田中 浩 ・ 内藤 清秋 中田 敦夫 ・ 西山 晃治 ・ 浜田 隆晴 松原 聖 ・ 右田 千賀子 ・ 森岡 伸洋 | |
| 監事 (2) | 西 哲夫 ・ 西山 明宏 | |
| ②職員 (3名) | | |
| 役職 | 氏名 | 経営発達支援事業担当業務 |
| 経営指導員 | 小南 浩司 | 事業統括、経営分析、事業計画作成、他の支援機関との連絡調整、販路拡大、事業承継、事業者のホームページ作成更新支援、事業の評価検証 |
| 補助員 | 橋本 弘子 | 財務分析、事業計画作成、補助金申請、各事業の会計業務、事業の評価検証、商工会ホームページによる情報発信 |
| 記帳専任職員 | 芳家 純子 | 財務分析、事業計画作成、OJTの実施、補助金申請、事業承継、商工会報 (商工会からのお知らせ) による情報提供 |
| (2) 連絡先 | | |
| 上関町商工会 〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島480 電話番号 0820-62-0177 FAX 番号 0820-62-0855 メールアドレス suigun2@rose.ocn.ne.jp | | |

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 必要な資金の額 | 800 | 900 | 1,300 | 1,350 | 1,350 |
| 小規模企業対策事業費 | | | | | |
| 経済動向調査事業費 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 経営状況の分析事業費 | 50 | 100 | 300 | 300 | 300 |
| 事業計画策定事業費 | 80 | 100 | 300 | 300 | 300 |
| 需要動向調査事業費 | 100 | 200 | 200 | 250 | 250 |
| 需要開拓事業費 | 70 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 職員の資質向上事業費 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 事業評価関連費 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| 情報システム関連費 | 200 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費 県補助金 町補助金 国補助金 各種手数料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 | |
|--|---|
| <p>【上関町（産業観光課）】 商工会に対する財政的支援の他、上関地域の経済動向の調査、上関町の産業観光施策についての情報共有、地域の課題解決に関する事業の実施等について連携を図る。</p> <p>【上関町観光協会】 地域活性化に繋がるイベントの実施、新たな需要開拓のための販売会等の実施、地域情報の発信についての連携を図る。</p> <p>【日本政策金融公庫・地域金融機関・山口県信用保証協会・やまぐち産業振興財団】 創業、第二創業、新事業への取り組みに係る資金調達支援についての連携を図る。</p> <p>【ミラサポ・山口県よろず支援拠点】 経営目標を達成する為の事業計画作成や経営分析、経営課題解決の為の専門家派遣について連携を図る。</p> <p>【山口県中小企業団体中央会】 地域の任意グループの事業計画作成など事業化支援について連携を図る。</p> <p>【一般財団法人なごみ（道の駅上関海峡）】 道の駅及びイベント開催等の集客力を利用した需要開拓に関する支援、情報発信支援、地域活性化について連携を図る。</p> <p>【山口県商工会連合会】 経営課題解決の為の専門家派遣、持続化補助金などの小規模企業施策、経営支援情報について連携を図る。</p> <p>【上関町商工業協同組合】 地域経済の活性化についての情報交換・意見交換会の開催</p> | |
| 連携者及びその役割 | |
| 連携者 | 上関町産業観光課 |
| 代表者 | 課長 松村 裕智 |
| 住所/電話番号 | 山口県熊毛郡上関町大字長島503 (0820)62-0360 |
| 役割 | 事業実施における財政的支援（補助金の交付）、若者の起業家支援、町の産業観光施策事業との連携窓口、地域経済動向の情報、統計データの提供、事業実績に関する検証（事業評価委員） |
| 連携者 | 上関町観光協会 |
| 代表者 | 会長 嶋尾 忠宏 |
| 住所/電話番号 | 山口県熊毛郡上関町大字長島465番地 080-2898-2014 |
| 役割 | 町内観光イベントでの販売会開催の支援、商工会実施事業に関する情報発信 |
| 連携者 | 日本政策金融公庫 徳山支店 |
| 代表者 | 支店長 細川 英樹 |

| | |
|---------|---|
| 住所/電話番号 | 山口県周南市本町1丁目3番地 (0834)21-3455 |
| 役 割 | 創業・第二創業・新事業展開に際しての金融支援、小規模事業者経営改善資金制度による金融支援、地域経済動向の情報、統計データの提供 |

| | |
|---------|--|
| 連 携 者 | 山口銀行 上関支店 |
| 代 表 者 | 支店長 猶野 博和 |
| 住所/電話番号 | 山口県熊毛郡上関町長島484 (0820)62-0003 |
| 役 割 | 創業・第二創業・新事業展開に際しての金融支援、商工貯蓄共済融資制度による金融支援、地域経済動向の情報、統計データ提供 |

| | |
|---------|---|
| 連 携 者 | 東山口信用金庫 上関支店 |
| 代 表 者 | 支店長 和田 明彦 |
| 住所/電話番号 | 山口県熊毛郡上関町長島573 (0820)62-0202 |
| 役 割 | 創業・第二創業・新事業展開に際しての金融支援、地域経済動向の情報、統計データの提供 |

| | |
|---------|--------------------------------|
| 連 携 者 | 山口県信用保証協会 柳井支店 |
| 代 表 者 | 支店長 本田 浩 |
| 住所/電話番号 | 山口県柳井市中央二丁目15番1号 (0820)22-0560 |
| 役 割 | 創業・第二創業・新事業展開に際しての金融支援 |

| | |
|---------|---------------------------------|
| 連 携 者 | ミラサポ (株式会社パソナ) |
| 代 表 者 | エリアモデレーター 磯本 眞 |
| 住所/電話番号 | 広島県広島市中区紙屋町1-1-17 (082)569-6731 |
| 役 割 | 経営課題解決の為の専門家派遣 |

| | |
|---------|---|
| 連 携 者 | 山口県中小企業団体中央会 |
| 代 表 者 | 会長 和田 卓也 |
| 住所/電話番号 | 山口県山口市中央四丁目5番16号 (083)922-2606 |
| 役 割 | 任意団体に対する企業組合への転換等事業化支援、販路開拓・新商品開発・サポートアドバイザー派遣等支援 |

| | |
|---------|---|
| 連 携 者 | 山口県よろず支援拠点 |
| 代 表 者 | チーフコーディネーター 藤井 良幸 |
| 住所/電話番号 | 山口県山口市熊野町1-10 NPYビル10階 (083)922-3700 |
| 役 割 | 経営分析・経営課題解決支援、移動相談会開催による経営支援、総合的・先進的アドバイス |

| | |
|---------|---|
| 連 携 者 | 公益財団法人やまぐち産業振興財団 |
| 代 表 者 | 理事長 田村 浩章 |
| 住所/電話番号 | 山口県山口市熊野町1-1 ONPYビル10階 (083)922-3700 |
| 役 割 | 小規模企業者等設備導入資金制度による支援、創業・新事業支援助成事業、販路開拓支援、事業引継ぎ支援センターによる支援 |

| | |
|---------|--|
| 連 携 者 | 一般財団法人なごみ（道の駅上関海峡） |
| 代 表 者 | 代表理事 柏原 重海 |
| 住所/電話番号 | 山口県熊毛郡上関町室津 9 0 4 番地 1 5 (0820)62-1139 |
| 役 割 | 道の駅及びイベント開催時の集客力を利用した販路拡大に関する支援、情報発信支援、地域活性化 |

| | |
|---------|---------------------------------|
| 連 携 者 | 上関町商工事業協同組合 |
| 代 表 者 | 代表理事 柏 田 真 一 |
| 住所/電話番号 | 山口県熊毛郡上関町長島 3 6 9 (0820)62-1711 |
| 電 話 番 号 | 0 8 2 0 - 6 2 - 1 7 1 1 |
| 役 割 | 地域活性化に関する情報交換・意見交換会開催、情報発信支援 |

| | |
|---------|---|
| 連 携 者 | 山口県商工会連合会 |
| 代 表 者 | 会長 藤村 利夫 |
| 住所/電話番号 | 山口県山口市中央 4 丁目 5 番 1 6 号 (083)925-8888 |
| 役 割 | 持続化補助金等申請支援、エキスパート等の専門家派遣、その他事業実施に係る全般の指導・助言、地域経済動向の情報、統計データの提供、経営安定特別相談事業専門家派遣 |

連携体制図等

